

第 8 6 号議案

八王子市学校給食センター条例の一部を改正する条例設定
について

八王子市学校給食センター条例の一部を改正する条例を次のとおり設定するものとする。

令和 3 年 6 月 7 日

提出者 八王子市長 石 森 孝 志

八王子市学校給食センター条例の一部を改正する条例

八王子市学校給食センター条例（令和元年八王子市条例第 3 2 号）の一部を次のように改正する。

改 正 後		改 正 前	
別表（第 2 条関係）		別表（第 2 条関係）	
名称	位置	名称	位置
<u>八王子市学校給食センター元横山</u>	<u>八王子市元横山町一丁目 2 9 番 1 8 号</u>		
八王子市学校給食センター南大沢	<u>同 南大沢三丁目 2 0 番地</u>	八王子市学校給食センター南大沢	<u>八王子市南大沢三丁目 2 0 番地</u>
(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この条例は、令和 3 年 7 月 1 日から施行する。

